

糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会

委員長 姫野修司 様

本検討委員会の議案資料内容に対する要望事項 (平成26年2月17日)

本日2月15日、糸魚川市のごみ処理施設等整備に係る検討結果(とりまとめ)(案)を拝読させていただきました。ありがとうございました。

本委員会は、平成24年9月糸魚川市に対し、大野区よりの再生事業実施要望による検討委員会である事と認識致しております。

過去4回にわたり日本でも屈指の大学の諸先生を初め、学識経験者の諸先生方からなる検討委員会が開催されました事に対し大野区より推薦された委員として、心から感謝とお礼を申し上げますと同時に、将来におけるゴミ処理行政の方向性を打ち出そうとして対応された市行政の皆様にも心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、懸案事項であった糸魚川市と大野区との覚書に基づき、12月24日糸魚川市一般廃棄物最終処分場と次期ごみ焼却施設のあり方等について、糸魚川市より「糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会」の集約前でありましたが、大野区地元検討委員会並びに大野区役員に対し、資料不足ではありましたが平成26年度をもって適正化工事が終了するとの説明を受け、明けて平成26年1月24日地元住民説明会が開催されたところでもあります。しかし、これまた説明資料の不足と、地元民に対する情報不足などが重なって、適正化工事の内容と今後の対応について理解が得られず、再度地元説明会が行われることとなりました。1月24日の地元住民説明会では、次期ごみ焼却施設はストーカ方式とし、今は再生事業を見送り、将来において熔融炉の増設ができる施設とし、現在の処分場の適正化工事完成後は、閉鎖し適正な監視・観測体制と観察池などを設けることで、区民の安全・安心を確保するものであるとの説明であります。ストーカ方式を採用した結果、もしもセメント会社が焼却灰の受け入れを拒否した場合はどうなるのでしょうか。焼却灰を増産するのみであります。大野区が再生事業を要求する経過の中で認識している「次期増設処分場は、ク

ローズド型処分場で回収飛灰を固化して埋め立てる施設」であり、焼却灰を処分するような最終処分場の増設工事は認めていないはずであります。

大野区は平成25年3月24日糸魚川市全家庭に、「前進を見ない糸魚川市の対応・これからのごみ処理をどう考えるのか」このような見出しで新聞折り込みを行い、市民に実情と理解を訴えました。

このチラシの内容は、先進地の視察をもとに集約した結果、2、3年後に予定される次期ゴミ処理焼却施設の改修を機会に、「負の遺産を後世に残さない」再生事業を柱とした高温溶融炉建設の要望でありました。

くどうようであります。協議の経過の中で大野区が容認した次期最終処分場は、屋根付きの処分場でいわゆるローズド型とし、回収飛灰を固化したものを埋める最終処分場であります。協議の中で、とりわけ再生事業で埋め立てゴミを搬出する時に、匂いや粉塵などの公害を地域内にばらまくようなリスクが多いので再生事業に取り組みないとの理由ならば、近くにある糸魚川市所有の通称粘土山全体を活用することも選択肢の1つではないかとの提案を申し上げた経緯があります。決して行政が考えているストーカ炉施設を誘致したものではありません。今は再生事業を見送るとしても将来において溶融炉の増設ができる施設とするとの地元役員への説明でありました。ならば、将来といわずこの時期に高温溶融炉方式を採用されることが得策であると思います。回収飛灰のみを処分するとの確約（公害防止協定未調印）のない現在、大野地区にローズド型次期最終処分場の増設建設は不可能であります。

今こそ将来における糸魚川市全体のごみ処理問題について考えるとき、当面している高齢社会・限界集落の増加など、現在の分別方式では非常に不可能な時代を迎えているということも事実であります。将来に向けてのごみ処理は、有機物の循環利用であると思います。現在の分別方式を見直し、より簡単に分別出来る高齢化社会に対する思いやりのある行政サービスを打ち出すべきものと思います。

今や世界をあげて脱・水銀から水俣条約なるものが先日採択されました。自

然エネルギーの利活用に取り組んでいるこの時期に、糸魚川市としても、高温溶融炉から発する熱を利用した、温水の利活用や熱を利用した発電の一方、ダイオキシンや水銀などの拡散を防ぎ、加えて埋め立てごみの減量化、リサイクル処理の処分費の削減などなど、経済的にも環境的にも優しい高温溶融炉建設に取り組む絶好なチャンスであると思います。

最終処分場は、われわれが生活するための不可欠な施設であります。大野区推薦の検討委員として大野区民が安全・安心の出来る住民参加の地域融和型ともいうべき最終処分場の建設を望むものとして、下記のとおり意見を申し上げます。世界ジオパークを推進されている米田市長に対し積極的に取り組むことを強く要望申し上げて、送付された議案書に対する意見書と致します。

記

検討結果（まとめ）

- 1 一般廃棄物最終処分場における再生事業については、今は見送るものとする。

意見 大野区としては基本的に、再生事業により「負の遺産を後世に残さない」との願いが強い。よって平成26年度で完成予定の適正化事業に伴い、記述の通り危機対応に徹する事を要望致します。

- 2 次期ごみ焼却施設は、ストーカ方式とするが、将来において溶融炉の増設ができる施設とする。

意見 ^地大野区に次期増設最終処分場を建設する経過は、焼却炉から発生する飛灰を固化して埋め立てるクローズド型処分場であります。焼却灰処分についてセメント工場の受け入れが確約出来ない現在、地元としては基本的に、再生事業により「負の遺産を後世に残さない」

との願いが強い為、本委員会提案の「将来において溶融炉の増設ができる施設とする。」というならばこの機会に、高温溶融炉方式を採用するよう要望致します。

3 一般廃棄物最終処分場閉鎖後の跡地の土地利用を図るものとする。

意見 広い範囲の事例を参考に、地元協議をされる事を要望致します。

4 不燃ごみ・資源ごみのリサイクル施設（中間処理施設など）については、民間での施設整備を基本とする。

意見 高温溶融炉方式を採用して、限界集落・高齢化に向けた簡単な分別方式を採用されるよう要望致します。

平成26年2月17日

糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会

大野区推薦委員 保坂和彦

大野区推薦委員 北村秀成